

第8回 防衛施設整備に関する有識者会議  
議 事 概 要

1 日時等

- (1) 日 時：令和5年3月27日（月）15時30分～17時00分
- (2) 場 所：防衛省庁舎E1棟8階 会議室C
- (3) 出席者：

【委 員】

- 藤井 聡 （京都大学大学院工学研究科教授） [会長]
- 上野 武 （千葉大学名誉教授） [会長代理]
- 谷口 綾子 （筑波大学大学院システム情報工学研究科教授）
- 横田 弘 （北海道大学名誉教授）

【防衛省】

大臣官房施設監、施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官、  
施設技術管理官付技術企画官、施設政策室長、契約制度企画室長、  
統括事業監理室長、防護施設研究室長

2 議 題

施設強靱化の実現に向けて

3 議事概要

施設の強靱化整備方針について、防衛省から説明した後、討議を実施

4 討議概要

(委員) マスタープランについては、駐屯地の規模や地域により違いがあると思料。一斉に作り始めるのではなく、その前に大きな方針やモデルケース的な分析、特にエネルギーやインフラの供給の問題を検討することが望ましい。

(防衛) 検討の手順としては、初めに基本方針策定業務において、ゾーニングの設定や集約再配置、ユーティリティの更新、エネルギー効率化等の各駐屯地・基地に共通する基本的なルールを作成した上で、各駐屯地・基地毎のマスタープランを作成していく考えです。

(委員) マスタープランについては、防衛上のニーズなどが変化した際に、その変化に対応し、改良することができ、継続的に使用できるものにする必要がある。

(防衛) しっかり対応していきたい。

(委員) 令和5年度より10年間で必要な工事等を実施する方針は理解。事業計画は、常に今後どのように実施していくのかを検討、議論していくことが重要である。

(防衛) 今後、しっかり議論していきたい。

(委員) PPP／PFI導入検討業務とマスタープラン作成業務は、それぞれがしっかりと連携することが必要である。

(防衛) PPP／PFI導入検討業務において、基本的な方針を整理し、その結果を各駐屯地基地のマスタープラン作成業務に反映していく考えです。防衛省としては、政府全体として一層のPFIの促進に取り組んでいるところでもありますので、自衛隊施設についても、PFI手法の導入について積極的に検討していく考えです。

以 上